

令和8年度
甲府市やまなしK A I T E K I 住宅普及促進事業費補助金申請要項

本補助金は、山梨県が定めるK A I T E K I 住宅基準を満たした住宅を建築又は取得した方を対象に行うもので、良好な住環境の整備促進、脱炭素社会の実現、地域の住宅産業の振興を図ることを目的としています。

1、補助対象者

次の（１）～（５）の条件を全て満たす方が対象となります。

- （１）甲府市内に存するやまなしK A I T E K I 住宅認定制度の認定住宅を自ら居住する目的で建築又は取得した方
- （２）補助金申請日に認定住宅の所在地に住民登録がある方
- （３）市税等に滞納が無い方
- （４）甲府市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者に該当しない方
- （５）やまなしK A I T E K I 住宅の認定通知日又は購入日から3ヶ月以内に補助金を申請する方

2、補助対象住宅

次の（１）及び（２）の条件を満たす新築、増築又は改築住宅が対象となります。

- （１）甲府市内に存するやまなしK A I T E K I 住宅認定制度の認定住宅であること
- （２）山梨県内に本店を有する建設業者が建築工事を施工した住宅であること

3、補助金額

最大120万円（補助額については、「補助金額一覧表」をご参照ください。）

4、申請方法

「甲府市やまなしK A I T E K I 住宅普及促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書」に必要書類を添えて、令和9年2月26日（金）までに甲府市役所まちづくり部住宅課へ直接お持ち下さい。ただし、申請期限内であっても、やまなしK A I T E K I 住宅の認定通知日又は購入日から3ヶ月以上経過した方は申請できませんのでご注意ください。

5、必要書類（別紙「申請書類チェックリスト」をご活用ください）

- (1) 甲府市やまなしK A I T E K I 住宅普及促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書
- (2) やまなしK A I T E K I 住宅認定通知書の写し
- (3) 工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し
- (4) 認定住宅の建築工事を施工した県内事業者の建築業許可通知の写し
- (5) 申請者の補助金振込先口座情報が確認できるものの写し
- (6) 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証等の顔写真付きのもの）
- (7) 戸籍謄本（本補助制度の子育て世帯等^{*}に該当する場合）

※補助金額一覧表の欄外をご参照ください。

- (8) その他、市長が必要と認める書類

6、申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金）

7、交付決定

書類審査後、交付が決定された方には通知を行います。

8、交付決定の取消及び補助金の返還

本補助金は、不正な手段による交付、交付決定内容又は条件への違反、やまなしK A I T E K I 住宅の認定取消し、認定住宅に係る法令違反、本市における本事業に関連する規定への違反など、交付が不相当と認められる場合は、交付決定の取消し、補助金の返還を請求することがあります。

9、財産処分の制限

補助金交付を受けた方は、やまなしK A I T E K I 住宅認定通知書の通知日から10年間（財産処分期間）は、甲府市長の承認を受けずに交付対象となった住宅を交付目的に反して使用、譲渡や除却などを行うことができません。

また、市長の承認を得た場合には、交付目的に反しての使用等を行うことができますが、交付目的に反しての使用等から財産処分期間（10年間）が経過するまでに相当する分の補助金を返還していただきます。

補助金額一覧表

認定住宅の種類 及び県産木材の使用量の区分	補助金の額	
	子育て世帯等*	子育て世帯等以外
やまなしK A I T E K I 住宅	40万円	20万円
やまなしK A I T E K I 住宅／Z E R O	60万円	40万円
やまなしK A I T E K I 住宅／F O R E T	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	60万円	40万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	70万円	50万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	80万円	60万円
やまなしK A I T E K I 住宅／Z E R O ・ F O R E T	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	80万円	60万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	90万円	70万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	100万円	80万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ	60万円	40万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ／Z E R O	80万円	60万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ／F O R E T	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	80万円	60万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	90万円	70万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	100万円	80万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ／Z E R O ・ F O R E T	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	100万円	80万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	110万円	90万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	120万円	100万円

※子育て世帯等（次の①又は②に該当する世帯）

- ①認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で18歳未満の子のいる世帯
- ②認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

甲府市やまなしK A I T E K I住宅 提出書類チェックリスト

No.	書類名称	チェック
1	甲府市やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費補助金交付申請書 兼実績報告書	
2	やまなしK A I T E K I住宅認定通知書の写し	
3	工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し	
4	認定住宅の建築工事を施工した県内に本店がある事業者の建築業許可 通知の写し	
5	申請者の補助金振込先口座の情報が分かるものの写し (通帳等のコピー)	
6	申請者の本人確認書類の写し (運転免許証等の顔写真付きのもの)	
7	戸籍謄本 (子育て世帯等に該当する場合)	
8	その他市長が必要と認める書類 ()	
	()	